

第2期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（治山：内地）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	平成27～31年度（5年間）
計画の目標	本県内地地区森林は、地形が急峻であり、火山堆積物に覆われていることから、山崩れや土砂流出等の山地災害が発生しやすい条件下にある。このため崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上を図ることとし、山地災害防止機能等が確保された山地災害危険地区数を増加させる。
定量的指標	山地災害危険地区着手箇所 5,224地区（H26年度末時点） → 5,260地区（36地区増）
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第5の1に定める各号）

項 目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	林野庁長官から、山地災害危険地区での対策について積極的な推進に努めるよう通達され、本県においても積極的に取り組んでいることから妥当な目標である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	治山事業は、山崩れや土砂流出等の山地災害が発生しやすい条件下にある本県において、崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上が図れる非常に有効な施策であり、ひいては当該事業の実施により山地災害防止機能等が確保された山地災害危険地区数が増加することとなる。	○
(3) 整備計画の実現可能性	林野庁長官から、山地災害危険地区での対策について積極的な推進に努めるよう通達されていること等から、本県においても積極的に山地災害危険地区における山地災害防止機能等の確保に取り組んでおり、実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1に定める各号を満たしている。

第 2 期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（治山：離島）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	平成 27～31 年度（5 年間）
計画の目標	本県離島地区森林は、地形が急峻であり、火山堆積物に覆われていることから、山崩れや土砂流出等の山地災害が発生しやすい条件下にある。このため崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上を図ることとし、山地災害防止機能等が確保された山地災害危険地区数を増加させる。
定量的指標	山地災害危険地区着手箇所 333地区（H26年度末時点） → 340地区（7地区増）
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第 5 の 1 に定める各号）

項 目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	林野庁長官から、山地災害危険地区での対策について積極的な推進に努めるよう通達され、本県においても積極的に取り組んでいることから妥当な目標である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	治山事業は、山崩れや土砂流出等の山地災害が発生しやすい条件下にある本県において、崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上が図れる非常に有効な施策であり、ひいては当該事業の実施により山地災害防止機能等が確保された山地災害危険地区数が増加することとなる。	○
(3) 整備計画の実現可能性	林野庁長官から、山地災害危険地区での対策について積極的な推進に努めるよう通達されていること等から、本県においても積極的に山地災害危険地区における山地災害防止機能等の確保に取り組んでおり、実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第 5 の 1 に定める各号を満たしている。

第 2 期 農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（治山：奄美）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	平成 27～31 年度（5 年間）
計画の目標	本県奄美群島は頁岩層の崩れやすい地盤であり，特に大島本島及び徳之島は，地形が急峻なため山崩れや土砂流出等の山地災害が発生しやすい条件下にある。このため崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上を図ることとし，山地災害防止機能等が確保された山地災害危険地区数を増加させる。
定量的指標	山地災害危険地区着手箇所 181地区（H26年度末時点） → 192地区（11地区増）
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第 5 の 1 に定める各号）

項 目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	林野庁長官から，山地災害危険地区での対策について積極的な推進に努めるよう通達され，本県においても積極的に取り組んでいることから妥当な目標である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	治山事業は，山崩れや土砂流出等の山地災害が発生しやすい条件下にある本県において，崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上が図れる非常に有効な施策であり，ひいては当該事業の実施により山地災害防止機能等が確保された山地災害危険地区数が増加することとなる。	○
(3) 整備計画の実現可能性	林野庁長官から，山地災害危険地区での対策について積極的な推進に努めるよう通達されていること等から，本県においても積極的に山地災害危険地区における山地災害防止機能等の確保に取り組んでおり，実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は，農山漁村地域整備交付金実施要領第 5 の 1 に定める各号を満たしている。

農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（森林整備：内地）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	平成27～31年度（5年間）
計画の目標	本県の人工林は，利用可能な資源として着実に充実しつつあり，10年後には本格的な利用期を迎える。今後，県産材の利用拡大を通じ，森林資源の循環利用・有効利用を進めることが必要であり，低コストで安定的な県産材の供給と利用に必要な体制の構築が緊要となっている。 林道等の基盤整備を図ることで，適切な森林整備を推進し，森林の多面的機能や保健休養機能等の持続的発揮に努めるとともに，地域産業の振興や生産性の高い林業の振興を図る。
定量的指標	平成31年度の素材(木材)生産量の向上（749千m3以上）を目標とする。 【H25年度の素材(木材)生産量 624千m3の約2割増】
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第5の1に定める各号）

項 目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	スギ・ヒノキ人工林の齢級構成からみると保育・間伐を必要とする森林構成となっており，森林の持つ多面的機能を発揮させるためには，適正な森林整備が不可欠である。 また，豊富な森林資源を循環利用するとともに，地球温暖化を防止する間伐等を積極的に推進し，林業の成長産業化を図るうえで妥当な目標である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	当計画に基づき森林の配置や齢級構成に応じ整備を行うことによって，木材の生産や水資源のかん養等森林の有する多面的機能の発揮の確保が可能となる。 また，計画の実施に当たっては施業地の集約化や低コスト施業にも取り組むこととしている。	○
(3) 整備計画の実現可能性	民有林の森林整備及び保全の目標，伐採・造林等の計画量などを地域毎にまとめた「地域森林計画」を策定し，各関係機関と連携した健全で多様な森林づくりを実施・推進している。 また，県の「県森林・林業振興基本計画（平成32年度木材生産量を100万m3）」を達成するうえでも本計画の実施は不可欠であることから，実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は，農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1に定める各号を満たしている。

農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（森林整備：離島）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	平成27～31年度（5年間）
計画の目標	水源かん養，山地災害防止など多面的な機能を有する森林の適切な整備や，効率的・安定的な林業経営の確立のため，林道等の基盤整備を図り，生産性の高い林業の振興を図る。
定量的指標	平成31年度の素材(木材)生産量の向上（50千m3以上）を目標に取り込むこととする。 【H25年度の素材(木材)生産量 42千m3の約2割増】
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第5の1に定める各号）

項 目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	森林は，多面的な機能を有しているがこれら機能は一度失うと回復に長期間を要することから，適切な森林施業を計画的に実施することが不可欠である。 森林整備を推進することにより，多面的な機能と林業の経済収益を両立させられることから，目標は妥当である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	当計画に基づき森林の資源構成に応じた整備を行うことによって，木材の生産や水資源のかん養等森林の有する多面的機能の発揮の確保が可能となる。 また，計画の実施に当たっては，搬出作業に効率的に実施するのに必要な林道整備にも取り組むこととしている。	○
(3) 整備計画の実現可能性	民有林の森林整備及び保全の目標，伐採・造林等の計画量などを地域毎にまとめた「地域森林計画」を策定し，各関係機関と連携した健全で多様な森林づくりを実施・推進している。 また，県の「県森林・林業振興基本計画（平成32年度木材生産量を100万m3）」を達成するうえでも本計画の実施は不可欠であることから，実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は，農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1に定める各号を満たしている。

農山漁村地域整備計画評価調書（事前評価）

1 計画の概要

計画の名称	鹿児島県森林基盤整備（森林整備：奄美）計画
計画策定主体	鹿児島県
対象市町村	※別途計画書のとおり
計画の期間	平成27～31年度（5年間）
計画の目標	奄美大島は、鹿児島県本土の鹿児島市から380km離れた南西の海上に位置している。 本地域の森林は、水資源の確保が困難な島嶼において、下流域に豊富な水を供給する重要な役割を担っている。また、島嶼特有の急峻な地形に加え、台風の常襲地帯であり、山地災害の危険性が高いことから、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るために必要な森林整備を推進する。 また、島内の森林の大半を構成する天然広葉樹林について、複層林改良等により有用広葉樹へ誘導し、広葉樹資源の有効活用を図るとともに、搬出作業を効率的に行うための路網を整備する。
定量的指標	利用可能な優良林分を増大させるため、2,000ha以上の森林整備を目標とする。 【H23年度～H25年度の森林整備量の平均 436ha】
対象事業 全体事業費	※別途計画書のとおり

2 評価

（要領第5の1に定める各号）

項 目	評価事項	評価
(1) 目標の妥当性	森林は、多様な機能を有しているがこれら機能は一度失うと回復に長期間を要することから、適切な森林施業を計画的に実施することが不可欠である。 森林整備を推進することにより、奄美地域特有の生物多様性の保全と林業の経済収益を両立させられることから、目標は妥当である。	○
(2) 整備計画の効果・効率性	当計画に基づき森林の資源構成に応じた整備を推進することによって、木材の生産や水資源のかん養等森林の有する多面的機能の発揮の確保が可能となる。 また、計画の実施に当たっては、搬出作業を効率的に実施するのに必要な林道整備にも取り組むこととしている。	○
(3) 整備計画の実現可能性	民有林の森林整備及び保全の目標、伐採・造林等の計画量などを地域毎にまとめた「地域森林計画」を策定し、各関係機関と連携した健全で多様な森林づくりを実施・推進している。 また、県の「県森林・林業振興基本計画（平成32年度木材生産量を100万m3）」を達成するうえでも本計画の実施は不可欠であることから、実現の可能性は高い。	○

3 評価結果

計画は、農山漁村地域整備交付金実施要領第5の1に定める各号を満たしている。